

平成 29 年度

国家公務員

国税専門官採用試験

—大学卒業程度—

受 験 案 内

人事院・国税庁

国税専門官(国税調査官・国税徴収官・国税査察官など)は・・・

国税局や税務署において、適正な課税を維持し、また租税収入を確保するため、税務のスペシャリストとして法律、経済、会計等の専門知識を駆使し、次のような事務を行います。

- 国税調査官は、所得税、法人税、相続税などの直接税及び消費税、酒税などの間接税について、納税義務者である個人、会社等を訪れ、適正な納税申告が行われているかどうかの調査・検査を行うとともに申告に関する指導などを行います。
- 国税徴収官は、定められた納期限までに納付されない税金の督促や滞納処分を行うとともに納税に関する指導などを行います。
- 国税査察官は、裁判官から許可状を得て、悪質な脱税の疑いがある者に対して捜索・差押えの強制調査を行い、刑事罰を求めるために告発するまでの一貫した職務に従事します。このように、国税専門官には、豊かな教養と高度な専門知識のみならず、仕事の性質上強じんな精神力とバイタリティーが要求されます。税務の職場では、このような優れた資質を備えた国税専門官の活躍が期待されています。

◇受験資格◇

- 1 昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの者
- 2 平成8年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

* 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◇採用予定数◇

採用予定数については、2月中に別途、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAVI)に掲載しますので、確認してください。

◇試験の日程◇

受付期間	申込みは、インターネットにより行ってください。 3月31日(金)9:00～4月12日(水)[受信有効] ※ インターネット環境(原則パソコン)及びプリンターが必要になります。 ◇受付から第1次試験日までの注意事項◇(3ページ参照)をよく読んでください。
第1次試験日	6月11日(日) 9:05(受付開始) 9:35(試験開始)～17:25(試験終了)
第1次試験合格者発表日	7月4日(火) 9:00
第2次試験日	7月12日(水)～7月19日(水) 第1次試験合格通知書で指定する日時(日時の変更は、原則として認められません。) なお、土・日曜日及び祝日等の休日は実施しない予定です。
最終合格者発表日	8月23日(水) 9:00

◇試験種目・試験の方法◇

試験	試験種目	解答題数 解答時間	配点 比率	内 容
第1次 試験	基礎能力試験 (多肢選択式)	40題 2時間20分	$\frac{2}{9}$	公務員として必要な基礎的な能力(知能及び知識)についての筆記試験 出題数は40題 知能分野 27題(文章理解①、判断推理⑧、数的推理⑤、資料解釈③) 知識分野 13題(自然・人文・社会⑬(時事を含む。))
	専門試験 (多肢選択式)	40題 2時間20分	$\frac{3}{9}$	国税専門官として必要な専門的知識などについての筆記試験 出題数は70題 必須 2科目16題(民法・商法、会計学(簿記を含む。)) 選択 次の9科目54題(各6題)から4科目24題選択 (憲法・行政法、経済学、財政学、経営学、 政治学・社会学・社会事情、 英語、商業英語、情報数学、情報工学)
	専門試験 (記述式)	1題 1時間20分	$\frac{2}{9}$	国税専門官として必要な専門的知識などについての筆記試験 次の5科目(各1題)のうち1科目選択 憲法、民法、経済学、会計学、社会学
第2次 試験	人物試験		$\frac{2}{9}$	人柄、对人的能力などについての個別面接
	身体検査		*	主として胸部疾患(胸部エックス線撮影を含む。)、尿、その他一般内科系検査

(注) 1 ○内の数字は出題予定数です。

- 第1次試験合格者は、「基礎能力試験(多肢選択式)」と「専門試験(多肢選択式)」の成績を総合して決定します。「専門試験(記述式)」は、第1次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に当たり、他の試験種目の成績と総合します。
- 第2次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。
- 「配点比率」欄に*が表示されている試験種目は、可否の判定のみを行います。
- 合格者の決定方法の詳細については、国家公務員試験採用情報NAVIを御覧ください。

◇試験地◇

第1次試験地					第2次試験地		
札幌市	盛岡市	仙台市	高崎市	さいたま市	札幌市	仙台市	さいたま市
東京都	新潟市	松本市	名古屋市	金沢市	東京都	名古屋市	金沢市
京都市	大阪市	松江市	岡山市	広島市	大阪市	広島市	高松市
高松市	松山市	福岡市	熊本市	鹿児島市	福岡市	熊本市	那覇市
那覇市							

(注) 1 第1次試験地及び第2次試験地については、それぞれ受験に便利な1都市を選んでください。

- 試験場は、原則として上記都市内に設けますが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もあります。
- 受験申込完了後における「試験地」の変更は認められません。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲(転居の場合、第1次試験地の変更は4月17日(月)17時まで)に申し出た場合に限る。)で変更が認められます。

◇受験上の配慮について◇

- 視覚障害の程度により、拡大文字による試験、解答時間の延長等の措置が講じられる場合があります。拡大文字による試験又は解答時間の延長による受験を希望される方は、申込画面の該当項目に希望する措置の内容を入力するとともに、4月12日(水)17時までには必ず第1次試験地を所管する国税局・沖縄国税事務所(7ページ参照)に申し出て、その指示に従い障害の程度を証明する書類を提出してください。なお、4月12日(水)17時以降にこれらの措置を希望されても認められませんので御注意ください。
- 身体の障害等があるため、着席位置の指定、車椅子の使用等、受験の際に何らかの措置を希望される方及び補聴器を使用される方は、あらかじめ申し出てください(事前の届出及び許可が必要です。)
申込時にあらかじめその旨を第1次試験地を所管する国税局・沖縄国税事務所(7ページ参照)に必ず申し出るとともに、申込画面の該当項目に希望する措置の内容など(補聴器使用の場合は、補聴器使用の旨及び製造メーカー、型番など)を入力してください。

◇受付から第1次試験日までの注意事項◇

1 受付期間(インターネット申込み)

3月31日(金)9:00～4月12日(水)[受信有効]

4月12日(水)までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。事前登録だけでは申込完了ではありません。余裕を持って申込手を完了してください。

お使いのパソコンで申込手が可能かをチェックできます。インターネット申込専用アドレスへアクセスして、早めに確認してください。

2 申込方法

インターネット申込専用アドレス[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]

インターネット申込専用アドレスへアクセスして、説明に従って入力してください。

手続は、「事前登録」と「申込受付」の2段階になっています(平成29年度に行われる他の国家公務員採用試験において、既に事前登録を行っており、ユーザーIDを持っている場合は事前登録は不要です。)**「事前登録」だけでは申込完了にはなりません。**「事前登録完了通知メール」及び「申込受付完了通知メール」が送信されますので必ず保存してください。

また、「事前登録」の際に登録したメールアドレスは、受験票発行通知メールが届き受験票を作成するまで変更しないでください。ユーザーID及びパスワードは、個人の試験結果(成績)の確認の際にも必要になりますので、忘れないように必ず控えておいてください。

ユーザーID	
パスワード	

パーソナルレコード(インターネット申込手続に入る画面の下方)から、左記ユーザーID及びパスワードでログインすることで申込内容の確認ができます。

予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

3 申込みに関する注意事項

- (1) 申し込むことができる「試験地」は一つに限ります。また、申込完了後における「試験地」の変更は認められません。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲(転居の場合、第1次試験地の変更は4月17日(月)17時までに申し出た場合に限る。)で変更が認められます。
- (2) 申込みは1回に限ります。異なるユーザーIDで同じ試験について複数の申込みをした場合、**最後の申込み以外は無効**とします。
- (3) 「試験地」以外の申込内容のうち、「氏名(フリガナを含む)」「生年月日」「性別」「電話番号」「住所・合格通知書希望送付先」の訂正は、第1次試験の際に受け付けます。申込内容等の訂正を目的として再度申し込むことは絶対にしな
いでください。
- (4) 平成8年4月2日以降に生まれた者は、受験資格となる学歴について、「学校名」「学部・学科名」「課程名」等を正式な名称で省略せず入力してください。第2次試験の際、卒業(見込)証明書の提出を求めますので、正確に入力してください。
- (5) 入力の際の誤りや漏れがある場合には、補正を行うため適宜連絡をします。**申込みをした日から4月18日(火)の間(土・日曜日は除く)は必ず連絡が取れるようにしてください。**補正できなかった場合には、受験申込みの受理ができないことがあります。

また、第1次試験地を所管する国税局・沖縄国税事務所(7ページ参照)と連絡が取れるように、電話番号を携帯電話等に登録しておいてください。

4 受験票発行通知メールの送信

5月26日(金)13:00～17:00に送信する予定です。受信したら速やかに受験票をダウンロードの上、A4サイズのコピー用紙(普通紙)で印刷(カラー、白黒どちらでも可)してください。

5 受験票のダウンロード及び問合せ期限

6月8日(木)17時以降はダウンロードできません。

6月8日(木)17時までにユーザーID及びパスワードを入力して受験票をダウンロードし、印刷した後、説明に従って受験票を作成してください。受験票がダウンロードできない場合は、国家公務員採用試験インターネット申込画面のQ&Aを参照してください。ダウンロード期間中にダウンロードできなかった場合は、パーソナルレコード(インターネット申込手続に入る画面の下方(画面スクロールが必要な場合があります。))にログインして、必要な情報を確認してください。

また、受験票の内容に関する照会は、第1次試験地を所管する国税局・沖縄国税事務所(7ページ参照)に6月9日(金)17時までに行ってください。

6 第1次試験に関する注意事項

- ・ 受験票には、本人であることが明瞭に確認できる写真(3か月以内に撮影した、脱帽・上半身・正面向きの縦4cm横3cmのもの)を貼り、第1次試験当日に必ず持参してください。

第1次試験の試験開始時刻(9時35分)に遅れた場合は、受験は認められません。受験票記載の試験場において必ず試験開始時刻までに受付(9時05分開始)を済ませ、指定された席に着席してください。

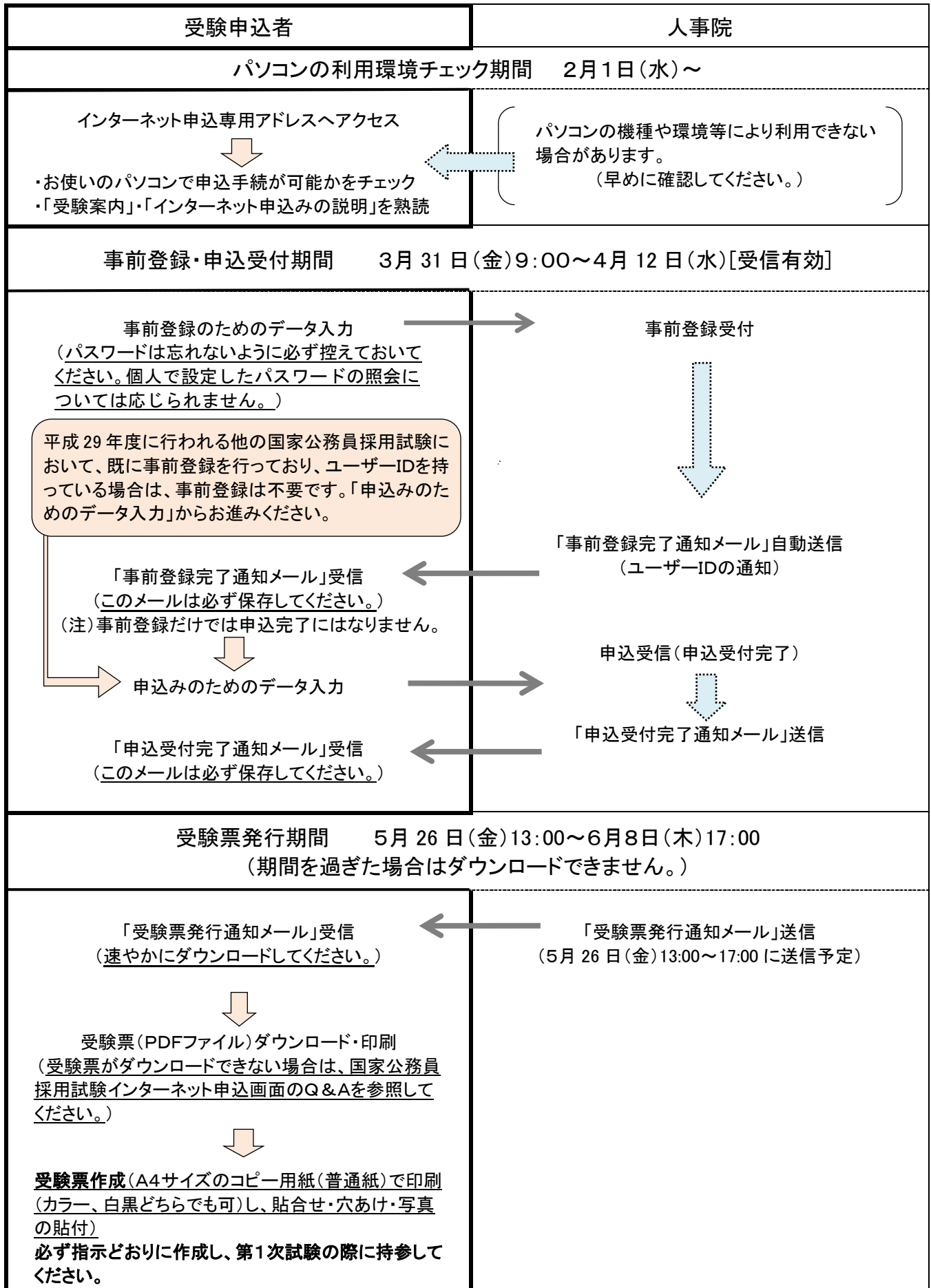
また、試験場によっては、試験場入口と受付場所が相当離れているところもありますので、時間に余裕を持って行動してください。

- ・ 試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となるので注意してください。

[個人情報の管理について]

学歴等の事項は、試験結果の分析、今後の効率的な募集活動に資する等のために用いるものであり、試験の結果に影響を与えるものではありません。なお、入力された個人情報は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に従い、人事院及び国税庁において適正に管理します。

◇インターネット申込みの流れ◇



◇多肢選択式試験の正答番号の公表について◇

第1次試験の「基礎能力試験(多肢選択式)」及び「専門試験(多肢選択式)」の正答番号については、第1次試験日の翌日の6月12日(月)から国家公務員試験採用情報NAVIに掲載します。

なお、詳細については、第1次試験日に配布する「受験心得」を御覧ください。

◇合格者の発表◇

第1次試験合格者発表……7月4日(火)9時

最終合格者発表……8月23日(水)9時

発表場所……人事院事務総局(〒100-8913 東京都千代田区霞が関1-2-3 電話(03)3581-5311)
人事院各地方事務局・人事院沖縄事務所(7ページ参照)
各国税局・沖縄国税事務所(7ページ参照)

※ インターネットにおいても、合格者の受験番号を掲載します。アドレス等の詳細については第1次試験日に配布する「受験心得」を御覧ください。

合格者には合格通知書を郵送します。「第1次試験合格通知書」には第2次試験の日時・試験場を指定していますので、第1次試験合格通知書が7月6日(木)までに到着しない場合は、7月7日(金)に受験した試験地を所管する国税局・沖縄国税事務所に問い合わせてください。

なお、第1次試験合格通知書で指定する第2次試験の日時の変更は、原則として認められません。

人事院及び国税庁では、有料で試験の合否の連絡を請け負うことは一切行っていません。

◇個人の試験結果(成績)について◇

個人の試験結果(成績)については、国家公務員試験採用情報NAVIで確認できます。受験申込のパーソナルレコード画面(インターネット申込手続時の画面)からインターネット申込時に使用したユーザーID及びパスワードを入力してください。掲載期間は、第1次試験の際に配布する「受験心得」で御確認ください。

◇採用・給与・勤務時間等◇

1 採用方法及び採用時期

最終合格者は、採用候補者名簿(3年間有効)に得点順に記載されます。この名簿に記載された者の中から全国の国税局及び沖縄国税事務所に採用される者を決定し、採用者は各管内の税務署で勤務することになります。(最終合格者数は、辞退者数を考慮して決定されます。)採用は平成30年4月1日以降になります。

採用後は、税務大学校で約3か月間、税法・簿記などの基礎的な研修を受け、税務署に配属されます。1年間の実務経験を経た後に外部事務に関連した実務的な事項を習得する研修を受講します。

さらに実務経験を積んだ後、高度な専門的知識や技能を習得するための専科研修を経て、国税調査官・国税徴収官などに任用されます。

なお、採用された国税局又は沖縄国税事務所管内において、随時転勤があります。

2 給与

採用当初の額は、245,160円です。

(注) 1 この額は、「一般職の職員の給与に関する法律」の規定によるもので、税務職俸給表1級22号俸が適用され、東京都特別区内に勤務する場合における平成29年4月1日の給与の例です。地域手当の支給されない地域へ採用された場合には、204,300円です。

2 上記のほか、次のような諸手当が支給されます。

扶養手当…扶養親族のある者に、配偶者月額10,000円等

住居手当…借家(賃貸のアパート等)に住んでいる者等に、月額最高27,000円

通勤手当…交通機関を利用している者等に、定期券相当額(1箇月当たり最高55,000円)等

期末手当・勤勉手当(いわゆるボーナス)…1年間に俸給等の約4.3月分

3 勤務時間・休暇

勤務時間は、原則として、1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年次休暇(年20日(4月1日採用の場合、採用の年は15日))。残日数は20日を限度として翌年に繰越しのほか、病気休暇、特別休暇(夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等)及び介護休暇等があります。

また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)支援制度として、育児休業制度等があります。

◇平成28年度の実施結果◇

申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数
16,501 (5,727)	5,638 (1,796)	3,032 (1,148)

(注) ()内の数字は、女性を内数で示す。

◇問合せ先◇

問合せの内容により、人事院人材局試験課、下表の各国税局・沖縄国税事務所又は人事院各地方事務局・沖縄事務所に御連絡ください。(9:00～17:00(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。))

1 インターネット申込みについて

人事院人材局試験課 電話 (03)3581-5311 (内線2332)

なお、インターネット申込用のホームページにはQ&Aがありますので、そちらも参照してください。

国家公務員試験採用情報NAVI [<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]

2 その他試験に関する問合せについて

- (1) 転居による第1次試験地の変更について
- (2) 視覚障害や身体の障害等による特別措置の申出について
- (3) 受験票の内容について
- (4) 合格発表について
- (5) 合格通知書の未着について

所管する 第1次試験地	問合せ先	電話番号	所管する 第1次試験地	問合せ先	電話番号
札幌市	札幌国税局	(011) 231-5011	京都市 大阪市	大阪国税局	(06) 6941-5331
盛岡市 仙台市	仙台国税局	(022) 263-1111	松江市 岡山市 広島市	広島国税局	(082) 221-9211
高崎市 さいたま市 新潟市 松本市	関東信越国税局	(048) 600-3111	高松市 松山市	高松国税局	(087) 831-3111
東京都	東京国税局	(03) 3542-2111	福岡市	福岡国税局	(092) 411-0031
名古屋市	名古屋国税局	(052) 951-3511	熊本市 鹿児島市	熊本国税局	(096) 354-6171
金沢市	金沢国税局	(076) 231-2131	那覇市	沖縄国税事務所	(098) 867-3601

国税庁ホームページの「採用案内」[<http://www.nta.go.jp/soshiki/saiyo/index.htm>]で、国税専門官の職種紹介や先輩からのメッセージなどの情報を掲載しています。

3 合格発表について

問合せ先	電話番号	問合せ先	電話番号
人事院北海道事務局	(011) 241-1248	人事院中国事務局	(082) 228-1183
人事院東北事務局	(022) 221-2022	人事院四国事務局	(087) 831-4765
人事院関東事務局	(048) 740-2006 ～8	人事院九州事務局	(092) 431-7733
人事院中部事務局	(052) 961-6838	人事院沖縄事務所	(098) 834-8400
人事院近畿事務局	(06) 4796-2191		

人事院各地方事務局(所)のホームページへは、人事院ホームページのリンク集からアクセスしてください。
[<http://www.jinji.go.jp/link/index.htm>]

MEMO